

平成26年度第4回平塚市行政改革推進委員会議事録
(文化スポーツまちづくり振興財団助成事業)

開催日時 平成26年8月4日(月) 15:50～16:50
場 所 平塚市勤労会館 中会議室(2階)
出席委員 青木委員長、後藤副委員長、芦川委員、出雲委員、露木委員、常盤委員、
中嶋委員、臨時委員
臨時委員 (市職員) 秋山主査
出席者 企画政策部長、企画政策課長、財政課長、
企画政策課(課長、課長代理、主管、主任)
資産経営課(課長、課長代理、主査)
文化・交流課(課長代理)、交通政策課(課長代理)、スポーツ課(主管)
傍聴者 29名
議 題 事業評価
文化スポーツまちづくり振興財団助成事業

【委員長】

「文化スポーツまちづくり振興財団助成事業」 について事業所管課、事務局から説明をお願いします。

【資産経営課(事業所管課)】

事業評価シートに基づき、事業について説明する。

【事務局(財政課長)】

この財団は平成22年度に平塚市開発公社、平塚市文化財団、平塚市スポーツ振興財団が統合してできたものである。昨日の平塚市生きがい事業団と同様の外郭団体であり、財団の自立を図る中で、市が行っている事業をどのように補完していくのかが問われている。特にこの財団は、駐車場事業、駐輪場事業などの収益事業を行っており、統合時には、収益事業の収入で公益の部分を補って自立を求めていくとなっていた。収益事業の収益をすべて公益事業にあてられるわけではないので、財団の運営の効率性も問われている。財団の効率的な運営と市の支援のあり方について、ご議論いただけたらと考えている。

【A委員】

「事業報告書・決算書」を見ると最終的には正味財産が1,900万円程度増えてい

のように見受けられるが、この団体に補助金を出す必要があるのか。

【資産経営課】

正味財産の1,900万円については、固定資産である駐車場、駐輪場も作っているため増えていると思うが、資金収支としては、1,300万ほどの赤字となっており、運営は厳しい状態となっている。

【A委員】

もう少し補助が必要であるということか。

【資産経営課】

単純に増額するということは考えておらず、補助は公益の部分に出しているため、適正な補助金を出していきたい。

【委員長】

資金フローを見ると収益事業も赤字になっているように見受けられるがどうか。公益事業は、一般会計からの繰入もある程度説明がつくが、収益事業に繰入をしているとすると問題がある。

【資産経営課】

補助金は、公益目的事業に使っていただくのが大前提となっている。収益事業は、売店等事業と駐輪場・駐車場管理運営事業があるが、この2つは収益が出ている。収益のうち、約50%が公益目的事業に振り分けられていることになる。収益事業については、経営基盤運営全体を進める中で利益を使っている。

【委員長】

収益事業については、収益が出ているということだが、それは民間ではできないのか。

【資産経営課】

駐輪事業については、平塚市の地理的条件から自転車利用が多く、放置自転車対策として、市と一緒に総合的に取り組みでいく必要がある。また、料金設定についても、市と協議の上、財団の運営分は同一となっている。駐輪場の設置場所についても市と協議している。

【C委員】

類似関連事業の中で、平成24.25年度で終了となっているものがあるが、その後

の流れはどうなっているのか。また、文化、スポーツ、施設管理の団体が一つになったということで、異質のものの集まりという印象を受ける。市と財団の役割に重複する部分があると感じるが、業務がスムーズに進んでいるのか。

【資産経営課】

市民プラザ運営費補助金は、平成26年度から観光協会が管理運営を行っているため、終了している。スポーツ事業補助金は、財団を通さず直接ベルマーレに支出するようにした。土屋霊園業務委託は、平成26年度から指定管理者制度を導入し、管理運営団体が変わった。平塚漁港駐車場管理運営業務委託は、市が直接実施することとなった。

異質の団体がまとまったことでことについては、統合の目的は、財政的な面も含め効率的な運営を目指すということであった。

【B委員】

具体的にどの程度効率化が図れたのか。

【資産経営課】

統合前の平成21年度は6補助金で1億6,275万4,851円であったが、統合後の平成22年度は、5補助金で1億2,698万3,299円となった。78.02%に削減された。

3団体が統合後の連絡体制は、連絡調整会議を関係課と財団で実施し、今後の方向性を協議している。

【C委員】

財政面でも事業運営面でもスムーズにいつているということで良いか。

【資産経営課】

統合したことによる大きな問題は起きていない。金額面のほかに市からの派遣職員も削減されている。

【委員長】

市からの派遣職員は何名か。

【資産経営課】

今は3名で統合前は6名。

【B委員】

補助金の削減の割合が大きいものはどの補助金か。

【資産経営課】

単純に比較できるものではないが、一番大きく削減できたのは、文化財団運営費補助金と文化事業補助金である。

【B委員】

事業が単純に減ったということではないか。

【文化・交流課】

文化事業は毎年見直しており、財団統合時にも何をすべきか見直している。具体的な事業数は今は把握していないが、若干減ったと認識している。

【B委員】

統合による効果とすると運営費の削減などを考えたが、統合により事業を減らしたため補助金が減ったということになるのか。

【文化・交流課】

統合前は文化財団があり、そこには事務局長などの役職者がいたが、統合により事業部長がスポーツと兼務したりするなどの組織の効率化を図っており、運営費補助の削減が図れている。

【F委員】

昨日の議論で生きがい事業団には、赤字でも補助しなければならないというようなルールがあったが、この財団にはそのような縛りはないのか。一定のルールはあると思うが、収益をうまく回して行けば補助を減らすことも可能か。

【資産経営課】

収益事業の拡大や自主財源の確保を行っていけば補助の削減も可能である。

【F委員】

収益事業を増やすと公益事業も増やさなければならなくなると思う。市からアウトソーシングできるようなものがあり、公益事業に位置付けられ一方で駐車場の収益が上がってくれば運営費補助金をなくすことが可能となるのか。

【資産経営課】

今は、財団が借入れをして駐輪場建設をしている状態である。今後も駐輪場を更に財団に作ってもらうということになれば、借入れが増えてくることになるので、財務状況を見た上で、協議をしていくことになる。

【F委員】

財団と市の双方で自主自立を図っていく必要があるが、財団の取組と市の取組はそれぞれどうなっているのか。

【資産経営課】

財団では、宝町の駐輪場の整備を終えて増収を見込んでいる。また、駅西口駐輪場など3か所で電子マネーで決済できる仕組みを整えるなどのアイデアを取り入れている。

市でも連絡調整会議を通じて事業の方向性、人材の育成の認識を共有し、将来像を具体化していきたい。

【D委員】

駐輪場の借入れをしているということであったが、決算書を見ると繰越金があり、お金がありそうに見えるが。

【資産経営課】

繰越出資差額が8,000万円となっているが、駐輪場建設の借入れの返済などもあり、キャッシュとしては苦しい。

現金、預金などもあるが、すぐに支払いに回せるわけではない。

【D委員】

紅谷町駐車場の回転率などは悪い。値段を下げたり、業者と提携したりするなどして回転率をあげるようにアピールしていかなければならない。既存施設の有効利用も考えていく必要がある。

【資産経営課】

駐車場の回転率が悪いということであるが、総合公園利用者への割引などの取組を行っている。周知が不足している部分はある。

【D委員】

まちづくりをしていく中で、町中の店舗が駐車場を確保していくのは難しい。新しい街に対抗していく為にも、協働で新しいまちづくりをしていかないといけない。

【委員長】

文化、スポーツ、駐輪事業を市がやる効果、目的及びそれを何で測っているのかを教えてください。

【資産経営課】

全体的な話では、財団が自主自立した組織として公益事業を中心として、様々なニーズを持っている市民に対応できる団体となるのが補助金の目指しているものである。

効果としては、幅広い年代の方に文化、スポーツ、自転車振興を通して、ニーズをかなえていくことを考えている。

文化事業では、5万人ほどの参加者がいる。スポーツでは1万2千人が参加している。駐車場の空き情報を伝えるシステムを設置したり、市内高校の新入生に放置自転車禁止区域のパンフレットを配るなどの取組も行っている。

客観的には、放置自転車件数が減少していることや市民のスポーツ実施率が国・県を上回っていることを考えると成果があがっていると考えている。

【A委員】

囲碁文化については、ほぼ別枠となっているが、ピンとこない。木谷道場があったということだけで囲碁を特別扱いする必要があるのか。実績が通年で10何人という事業もある。金額も多額である。

【文化・交流課】

木谷道場では、全国から子ども達が集まって、学校に通いながら生活をしていた。現代の囲碁界の礎を築くような方が多くあらわれた。平塚の特殊性のある文化資源であり、囲碁のまちづくりを進めている。

囲碁教室について、年間10数人という話があったが、囲碁文化振興事業では、イベント、普及、啓発を柱にやっていて、囲碁教室については、初級から上級まで仕組みを作って対応している。1回の参加者数が10～20人の教室もあるが、延べ人数では多くなる。

【A委員】

やめろということではないが、ウェイトが大きすぎる気がする。

◎各委員の評価理由

【A委員】

見直し。運営費助成事業ということであればやめるわけにはいかないが、財団の運営

も含めて考えれば、財団の個別事業の見直しは引き続き実施しなければならない。幅広いニーズにこたえようとすれば、事業数は多くなってしまうため見直しを行うことで補助金の削減につなげてほしい。

【C 委員】

現行どおり。財団という特殊性がある中で、総合的にはスムーズにいつているということなので現行どおりとした。

【E 委員】

見直し。事業は必要であると思うが、補助をする単位が広すぎて補助する目的と成果が曖昧になっている。市としてのビジョンを持って助成してほしい。

【F 委員】

見直し。自主自立の道が残されているのであれば、5・6千万円の補助を続ける説明責任が果たせなくなる。3つの団体が一つになったことを強みにしてほしい。団体補助は、きっかけがなければ見直し・廃止ができないので、今回の事業評価をきっかけにしてほしい。

【D 委員】

見直し。財団自体のやり方を見直してほしい。財団の自主自立に向けて取り組んでほしい。

【B 委員】

見直し。統合された後そのままになっているという印象を受けた。統合時の見直しが不十分なまま引きずっている印象を受けた。業務、補助金、委託料の見直しが必要。平成24・25年度に委託を終了している事業もあるがなぜ終了したのかなど市としての方向性が分からなかった。

【副委員長】

見直し。もう少しイベントごとにチェックして、例えば見積による金額比較などで精査することができるのではないか。

【委員長】

見直し。廃止に近い見直しが必要。市に戻すべき事業は戻すべきであり、民間に渡せる事業は渡すべきである。事業の目的・効果を測れない方法でやっていることは市民にとっては不幸。

以 上